

# 松島有料道路・松島有明道路（合津IC～上津浦IC）

## 異常気象時の通行規制基準

熊本県道路公社が管理する「松島有料道路」および熊本県が管理する「松島有明道路」は、強風、大雨などの異常気象により、警察署と協議のうえ利用者の安全確保のため、通行の制限または禁止をすることがあります。異常気象時には、通行規制の内容に従って通行をお願いします。

### 通行規制基準

異常気象時は、原則として次の基準により通行規制（50キロ速度規制もしくは通行止め）を行います。

通行規制基準			
規制内容	 <b>50キロ速度規制</b> (通行注意)	 <b>全線通行止め</b> (通行禁止)	
主な気象区分			
風	風速	風速15m/s超（10分平均）	風速25m/s超（10分平均）
雨	雨量	時間雨量30mm超または日雨量80mm超	時間雨量40mm超
地震	震度階	震度4	震度5弱以上



※1 規制基準に達しない場合でも、道路パトロールの状況、気象予報及び周辺の気象状況などにより通行規制を実施する場合があります。  
※2 上記のほか、濃霧、凍結、降雪、積雪などにおいても通行に支障がある場合には通行規制を行うことがあります。

### 規制の周知・確認方法

通行規制を行っている場合、次の方法により規制内容を確認することができます。

①道路情報板へ通行規制の表示を行います。

規制内容	50キロ速度規制	全線通行止め
表示内容 (イメージ)	 ※規制原因により内容は異なります。	

②速度規制の場合、警察署により本線上にある速度規制標識の表示切替えが行われます。

※通常時  → ※規制時 

③道路交通情報センター、関係自治体、ラジオ放送局など各関係機関へ通行規制の実施を通知します。

全線通行止め規制の場合、熊本県ホームページの天草広域本部サイト「天草地域の道路情報について」に情報掲載、道路交通情報センターの電話応答、関係自治体による防災行政無線や防災メール及びSNSなどによる情報発信、その他ラジオ放送などでの情報提供を行います。規制解除の場合も同様に情報提供を行います。

### 規制への対応、情報収集等

(1) 通行規制を確認したら次の対応を参考に、安全確保に努めるようお願いします。

規制内容	50キロ速度規制	全線通行止め
道路 進入前	○IC入口情報板で速度規制を確認したら50キロで走行、場合によっては安全な速度まで落として走行する	○IC入口情報板で通行止め規制を確認したら高規格道路には入らず、一般道を走行する
対応	走行中 ○後続車に注意し50キロまでスピードを落とす ○状況によりライト、フォグランプ及びハザード点灯し周囲に自車のスピードダウンを認識させる ○前方走行車両との車間距離を取り、急なスピードダウンに注意して走行する	走行中 ○後続車に注意し安全な速度までスピードを落とす ○状況によりライト、フォグランプ及びハザード点灯し周囲に自車の存在を認識させる ○最寄りのICで下車し安全な場所に停車する ○最悪の場合、緊急避難的に非常駐車帯へ停車する
その他	※局地的なゲリラ豪雨など気象状況が極端に悪化した場合は、通行止め時の対応を参考にしてください	※本線上での停車は後方車両からの追突など重大事故に繋がる恐れがありますので注意してください

(2) 情報の収集について、テレビ、インターネット、SNS、ラジオ、防災行政無線などを活用しましょう。

異常気象時は通行規制の情報とあわせて気象予報などの情報も収集し、道路を通行する場合は道路情報板や速度規制標識の内容をよく確認したうえで、スピードは控えめに適切な車間距離を保って安全な通行に努めましょう。